

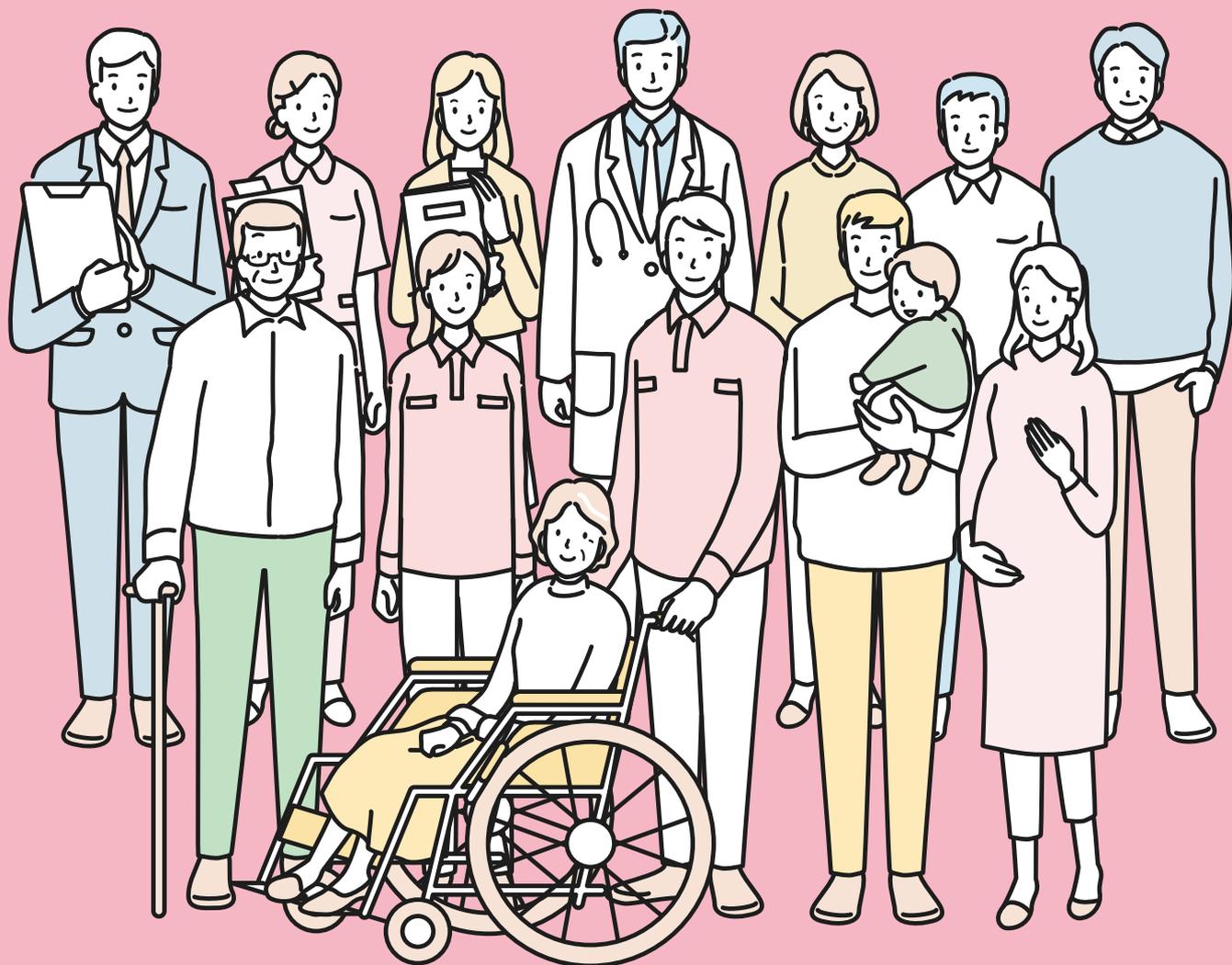
中村区版

名古屋市

地域包括ケアシステム ガイドブック



～この場所がいい、ずっと支えて、支えられて～



名古屋市の



地域包括ケアシステム



～この場所がいい、ずっと支えて、支えられて～

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、75歳以上の人口割合が増加し続けることが予測される中、医療や介護の需要はさらに増加することが見込まれております。そうした状況の中、医療や介護が必要になっても、**住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしく暮らす**ことができるよう、下図のような「地域包括ケアシステム」を構築し、支援しています。

医療・介護連携

在宅医療と介護の連携を推進し、切れ目のない医療・介護サービスを提供します。 →P03



医療



急変時や本人の希望に沿った看取りにも対応できるよう在宅療養を支援します。

介護



利用者の心身の状況やニーズに合った適切なサービスを提供します。

認知症施策

認知症になっても、本人の意思が尊重され、自分らしく暮らせるよう支援します。 →P04-05



介護予防

身近な場所で認知症予防をはじめとした介護予防に取り組めるよう支援します。 →P06



住まい

住宅の確保にお困りの高齢者等へ、住宅の情報提供や入居相談などの支援を行います。 →P08



生活支援

高齢者の日常生活上の困りごとを、地域の助け合いで支援します。 →P07



いきいき支援センター

高齢者の総合相談窓口として、さまざまな面から高齢者のみなさまを支える機関です。 →P02

いきいき支援センターに ご相談ください!!



いきいき支援センターは、高齢者のための「何でも相談窓口」です。高齢者に関する相談に幅広く対応しますので、高齢者本人だけでなく、そのご家族やご友人など、お気軽にご利用ください。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がチームになり、以下のような取り組みを行っています。

さまざまな問題について相談に応じます。

- ・健康、福祉、介護などの総合的な相談

[例] 介護保険ってどんな事ができるの？

最近体力が落ちてきた。近くで運動できるところはないかな。

高齢者のみなさまの権利を守ります。

- ・高齢者虐待、権利擁護、消費者被害の相談

[例] 光熱費の支払いを忘れるなどお金の管理が不安。

いろいろな契約手続きや申請などに自信がない。

孤立しがちな方への見守り支援を行います。

- ・孤立しがちな方への個別訪問、見守り電話

[例] 一人暮らしで困ったときに頼れる人がいない。

認知症に関する相談や取り組みを行っています。

- ・認知症に関する具体的な取り組みは [→P04](#)

[例] 最近、もの忘れが気になる。家族の介護のために認知症について学びたい。

開設時間 ▶ 月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時 相談費用 ▶ 無料

いきいき支援センターの連絡先については [→P11](#) をご覧ください。



いきいき支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所では、「高齢者いきいき相談室」を開設しています（市内約300か所）。このマークを掲示している事業所では、いきいき支援センターと同様に無料で相談を行っています。

医療・介護連携

みなさんは医療と介護のサービスを受けながら、自宅で生活を送ることができることをご存じですか？ 住み慣れた自宅で、医療・介護の専門職のサポートを受けながら生活することを**在宅療養**といいます。名古屋市では、在宅療養についての相談窓口として、以下の窓口を設置しています。

① 名古屋市はち丸在宅支援センター

連絡先 →P11

- ◆在宅療養に関する相談に応じています
- ◆在宅療養についての普及啓発を行っています
- ◆在宅療養を支える多職種連携をサポートしています
- ◆在宅療養を支える多職種向けの研修会を行っています

ご自宅等で療養するにあたり、心配や不安なこと、分からないことなどがありましたらお気軽にご相談ください。ご相談内容に応じて、医療機関の紹介、関係機関との連絡調整を行い、安心して在宅での生活が続けられるよう支援を行います。また、介護に関するご相談については、いきいき支援センターとの連携を行っています。

●例えばこんな時にご相談ください

通院が難しくなってきたので
自宅で医師に診てもらいたい



母が近々退院の予定、
家で見てあげたいけど
家族だけで支えられるか不安



持病があるけど
できれば最期まで住み慣れた
家で過ごしたい



② 在宅歯科医療・介護連携室

連絡先 →P11

◆訪問歯科診療

……病気・ケガなどで通院困難な方を対象に、歯科医師・歯科衛生士をご自宅まで派遣し、在宅で歯科治療を行います。

◆在宅ねたきり者訪問歯科診査

……在宅療養中の40歳以上の方は、年度内1回無料で歯科健診を受診できます。

在宅歯科での困ったことに
歯科衛生士がおこたえます。
まずはお気軽にご相談ください。



認知症施策

名古屋市では「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例」を制定し、「認知症の人と家族が安心して暮らせるまち・なごや」の実現を推進しています。

認知症の早期発見

もの忘れ検診

対象者	受診する年度に 65歳以上になる市民
実施場所	市内の協力医療機関
費用	年度に1回 無料
検診内容	問診による認知機能検査 ※認知症の診断を行うものではありません。



ご予約の上、保険証等の身分証明書を
持参して受診してください。



●協力医療機関
(市公式ウェブサイト)

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000122737.html>

検診の結果、認知機能の低下がみとめられる場合などは、精密検査の受診をご案内します。
精密検査にかかった費用は、後日、市に申請することで助成を受けることができます。

認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり

認知症地域支援推進員を各いきいき支援センターに配置し、地域の様々な人と一緒に認知症の人と家族が安心して暮らせるまち・なごやに向けた地域づくりを進めています。

取り組み例

- 認知症サポーター養成講座の開催や認知症サポーターの活動支援（チームオレンジ）を行っています。
- なごや認知症カフェの活動支援を行っています。
- 認知症の進行度に応じた適切なケアを実現するため、認知症ケアパスの作成に取り組んでいます。

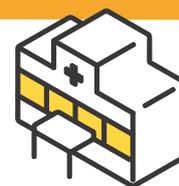


認知症カフェの様子（ほっとカフェじょうさい）

認知症の人と家族への支援

医療

- まずはかかりつけ医に相談しましょう。
- 認知症疾患医療センターでも医療相談を実施しています。
- 病院の受診ができていない場合など、いきいき支援センターの認知症初期集中支援チームが必要に応じて支援を行います。



- 認知症疾患医療センター
(市公式ウェブサイト)

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000043505.html>

介護

- 介護保険の認定を受けると、ヘルパーやデイサービス等のサービスを利用することができます。認知症に特化したサービスもあります。
- 介護サービスの利用ができていない場合など、いきいき支援センターの認知症初期集中支援チームが必要に応じて支援を行います。



家族支援など

- 家族教室や家族サロン等、認知症の人を介護する家族への支援を実施しています。
(【問合せ先】いきいき支援センター)
- 認知症の人が起こした事故に関する損害賠償等を補償する「なごや認知症の人おかけあんしん保険」(【問合せ先】認知症相談支援センター)や認知症の人が行方不明になった際に早期に発見するための「はいかい高齢者おかえり支援事業」や「はいかい高齢者検索システム事業」(【問合せ先】いきいき支援センター)などの取り組みを実施しています。



認知症予防

- 各区の福祉会館において、認知症予防のための運動を行うほか、認知症予防に役立つ知識や活動について学ぶことができる半年コースの教室を開催しています。
- 運動不足の改善や生活習慣の予防、社会孤独の解消などにより、認知症の発症リスクを下げることができると言われています。
- 名古屋市では、様々な介護予防の取り組みを実施しています。 →P06



【認知症に関する相談窓口】

- ・いきいき支援センター →P11
- ・名古屋市認知症コールセンター ☎ 734-7089
(月・水・木・金) 10時～16時 (火) 14時～20時 (祝日・年末年始除く)
- ・名古屋市認知症相談支援センター ☎ 734-7079
月～金 (祝日・年末年始除く) 9時～17時

介護予防

介護予防に取り組む機会は身近にあります。これらは地域住民等にも支えられています。介護予防に関する名古屋市での取り組みの一部を紹介します。

参加する



高齢者はつつつ長寿推進事業

コミュニティセンターなどの身近な場所において、レクリエーションなどを通し、自主的なグループ活動につながるよう仲間づくりの支援を行います。

【問合せ先】区社会福祉協議会 →P11

いきいき教室

各区の保健センター等において、認知症予防や運動機能、栄養、口腔等に関する介護予防教室や講演会等を開催します。【問合せ先】保健センター →P11

認知症予防教室

各区の福祉会館において、認知症予防のための運動を行う他、認知症予防に役立つ知識や活動について学ぶことができる半年コースの教室を開催しています。

【問合せ先】福祉会館 →P11

担う



フレイル予防リーダー養成講座

各区の福祉会館において、認知症予防に関する知識や技術を習得の後、フレイルに関する知識を習得し、フレイルの普及啓発のために地域で活躍するリーダーを養成します。

【問合せ先】福祉会館 →P11

地域サロン活動等支援事業

サロンの運営者等の依頼に応じて、保健センターの保健師をはじめとする専門職がサロン等を訪問し、健康に関するアドバイスを行います。

【問合せ先】保健センター →P11

自分で取り組む

「フレボ&見守り」アプリ

40歳以上の市民を対象としたフレイル・介護予防ができるアプリです。

フレイルとは

加齢によって気力・体力が徐々に落ち、要介護状態の一步手前の状態のことです。早く気がついて対策することで、健康な状態に戻ることが期待できます。

①フレイル予防でポイントゲット！

ポイントは、アプリ内の体操動画やフレイル予防情報を見たり、毎日の歩数や地域住民が集まって活動等をする“通いの場”への参加でたまります。



②アプリで見守り！（65歳以上の方）

歩数が24時間以上0歩の場合などに、あらかじめ登録した家族等にお知らせが届きます。



たまったポイントはdポイントに交換し、街でのお買い物等に利用できます。

アプリのダウンロードはこちら ▶



Android端末



iOS端末

アプリ紹介HPはこちら ▶



【コールセンター】名古屋市フレボ&見守り事務局
☎ 03-4333-4016
Email: nagoya-frail@kenko-mileage.docomo.ne.jp

生活支援

生活支援に関する名古屋市での取り組みの一部を紹介します。

サロン

サロンとは

- ①地域住民のみなさまが（高齢者や障害者、子育て中の親子など、どなたでも）
- ②定期的に身近な場所に集まって（コミュニティセンター、福祉施設、空き家、公園などで）
- ③気軽に楽しくふれあいを深め、交流する活動です。（みんなで内容を決めて運営します）



サロンの様子

参加者の声

- ・皆さんの顔を見ることが嬉しくて、長年参加しています。
- ・井戸端会議のように皆でお話するのがストレス発散にもなり、参加するのがいつも楽しみです。
- ・「困ったことがあったら相談してね」と声をかけ合い、できることは皆で助け合っています。

地域の「お茶の間」「たまり場」とも言われています。

サロンに参加することで、

- ◆仲間づくりや生きがいづくりにつながります
- ◆様々な情報を得ることができます
- ◆見守りや課題発見につながります
- ◆介護予防や認知症予防につながります
- ◆誰もが役割を持ち、活躍することができます

身近なサロンを調べる ▶

又は
<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/jigyosha/sonota/> をクリック



地域支えあい事業

地域支えあい事業とは

ちょっとした困りごとを抱えた高齢者等と、地域のボランティア（ご近所ボランティア）をつなぐ仕組みです。



①地域住民によるご近所ボランティアコーディネーターが、コミュニティセンター等で地域住民からの困りごと（※1）の相談を受け付けます。



②ご近所ボランティアコーディネーターが調整を行い、同じ学区に住むご近所ボランティアが困りごとに対する支援を行います。（※2）



③定期的にご近所ボランティアコーディネーターやご近所ボランティアが集まり、より良い取り組みに向けて話し合いを行っています。

※1 困りごとの例としては、以下のようなものが挙げられます。

- ◆ごみ出し ◆話し相手 ◆庭木の枝切り、草取り
- ◆電球の取り替え ◆網戸の張り替え ◆外出や買い物の支援 ◆小修繕

※2 ご近所ボランティアには、支援（ボランティア活動）の内容に応じたポイントが付与され、1ポイント10円換算で還元されます。

【問合せ先】区社会福祉協議会 →P11

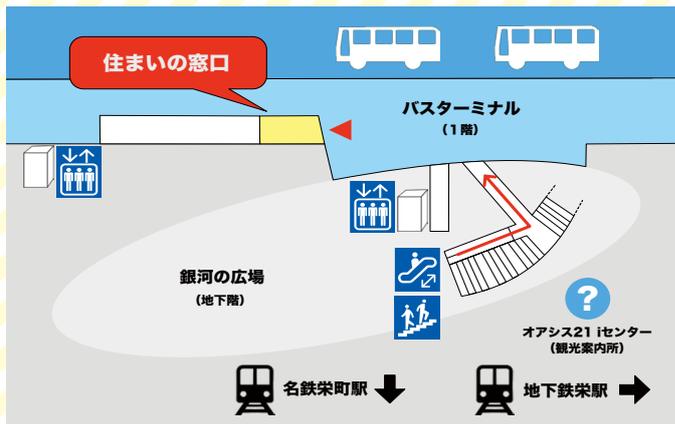
住まい

名古屋市では、「住まいの窓口」を設置し、住まいに関するご案内・相談受付を行っています！

■名古屋市「住まいの窓口」

名古屋市「住まいの窓口」では、以下のご案内・相談受付を行っています。

- ・住まいに関する各種制度・相談窓口のご案内
- ・高齢者向けの民間賃貸住宅等の情報提供
- ・専門家による特別相談
(民間賃貸住宅入居相談、住まいの法律相談、リフォーム相談など 相談無料・原則予約制)
- ◆市営住宅・定住促進住宅・市公社住宅・県営住宅・県公社住宅への入居相談窓口も併設されていますので、あわせてご利用ください！
- 営業時間：午前10時から午後7時まで
- 定休日：毎週木曜日、第2・4水曜日／年末年始
- 電話：961-4555
- 実施場所：東区東桜一丁目11番1号オアシス21 バスターミナル内



▼市公式ウェブサイト
「住まいの窓口」



～民間賃貸住宅入居相談 (専門家による特別相談)～

高齢者・障害者・所得が少ない方など住まいの確保に配慮を要する方々を対象に、民間賃貸住宅への入居に関する相談を受け付けます。 相談無料・原則予約制

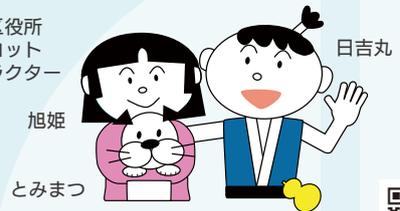
- ・民間賃貸住宅の情報提供
- ・民間賃貸住宅を取り扱う不動産事業者へのご連絡
- ・生活相談を受け付ける行政機関・団体のご紹介
※民間賃貸住宅への入居可否に関する最終的な判断は、不動産業者等が行います。
入居を確約するものではありませんので予めご了承ください。
- ◆相談日時：原則第1月曜日・第2土曜日・第3及び第4金曜日の月4回 午後1時～午後4時
- ◆予約受付：相談を希望する月の前月1日 (定休日の場合は1日以降の営業日) から、ご予約を受け付けます。市内に在住・在勤・在学 (予定を含む) が対象です。

施設・居住系サービス (介護保険)

特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどに入所することで、食事や入浴などの日常生活の介護が受けられるサービスがあります。

誰もがいきいきと すごせるまち中村

中村区役所
マスコット
キャラクター



全体の詳細はココをクリック



認知症の方、その家族を支える取り組み

問合せはいいきき支援センター →P11

◆オレンジカフェの推進(認知症カフェ)

認知症のある方など、だれもが気軽に集える場所です。

詳細は
こちら



みんなで集うと
楽しい♪

◆認知症サポーター養成講座

認知症の人が暮らしやすい中村区をつくるための講座を開催しています。

詳細は
こちら



◆小さなつどい

若年性認知症のご本人、家族が楽しく気軽に集える場です。

詳細は
こちら



気軽に
相談できる!

◆認知症講演会

認知症に関する知識を学べる場です。

孤立防止・見守り支援のための取り組み

問合せは中村区役所福祉課 →P11

◆中村区ひとり暮らし等 高齢者見守り活動ちらし

詳細は
こちら



見守り時の対応方法などをフローチャートでまとめたちらしを配布しています。

見守りに関する
課題は・・・?

◆学区見守り活動に関する意見交換会

見守りに関わる方々とのネットワークを作るため実施しています。



◆もしもの安心シート

ひとり暮らし等の方がもしもの時に関係者に情報を伝えられるシートを配布しています。

詳細は
こちら



生活支援・介護予防に向けた取り組み

問合せは中村区社会福祉協議会 →P11

◆介護予防事業

身体を動かしたりお話をしたり、楽しく介護予防ができる場です。

詳細はこちら



◆おでかけ健康マップ

ご近所の交流の場を掲載したマップを配布しています。

詳細はこちら



◆地域支えあい事業

地域でのちょっとした困りごとを、住民同士で助け合う仕組みです。

詳細はこちら



ありがとう

◆たまカフェマップ

だれでも気軽に集まれる喫茶店を「たまり場カフェ（たまカフェ）」として認定し、掲載したマップを配布しています。

詳細はこちら



ぜひお越しください♪



地域包括ケアシステムを推進する取り組み

問合せは中村区役所福祉課 →P11

◆関係機関と連携した検討会・市民セミナー

多職種の連携を大切にした事業を実施しています。

いろんな職種の人から意見を聞ける！



◆「中村区あなたもまちも元気になるガイドブック」

(通称「中村区げんきガイド」)

中村区の皆さんがいきいきと暮らせることを願い、令和7年2月に社会参加・相談先を掲載した冊子を作成しました。



こちらからどうぞ
冊子案内人
トヨ・トミー



いきいき支援センター（地域包括支援センター）

名称	所在地	電話番号	FAX	担当地域（小学校区名）
中村区北部 いきいき支援センター	中村区名楽町4丁目7番地の18 中村区在宅サービスセンター内	486-2133	486-2140	稲西、稲葉地、諏訪、豊臣、 中村、日比津、ほのか
分 室	中村区稲葉地本通1丁目3 魚住稲葉地ビル西号室	412-3030	412-3110	
中村区南部 いきいき支援センター	中村区豊国通1丁目14	483-6866	483-6867	岩塚、米野、笹島、千成、 八社、日吉、牧野、柳

区役所（高齢福祉担当）

名称	所在地	電話番号	FAX
中村区役所	中村区松原町1丁目23番地の1	433-2915	433-2074

保健センター

名称	所在地	電話番号	FAX
中村保健センター	中村区松原町1丁目23番地の1	433-3005	483-1131

社会福祉協議会

名称	所在地	電話番号	FAX
中村区社会福祉協議会	中村区名楽町4丁目7番地の18 中村区在宅サービスセンター内	486-2131	483-3410

福祉会館

名称	所在地	電話番号	FAX
名楽福祉会館	中村区名楽町4丁目7番地の18	481-8588	461-5667

各種連絡先 | 名古屋市

●在宅医療・介護連携に関する窓口

名称	所在地	電話番号	FAX
名古屋市はち丸在宅支援センター	東区東桜1丁目4-3 大信ビル2階	971-0874	971-0875
在宅歯科医療・介護連携室	南区弥次工町5丁目12-1 名古屋南歯科保健医療センター	619-4188	619-4189

●認知症に関する窓口

名称	電話番号	開設日時
認知症コールセンター	734-7089	月・水・木・金：10時～16時 火：14時～20時 （祝日・年末年始除く）
認知症相談支援センター	734-7079	月～金（祝日・年末年始除く）9時～17時

認知症疾患医療センター

名称	所在地	電話番号
名鉄病院	西区栄生 2 丁目 26 番 11 号	551-2802
偕行会城西病院	中村区北畑町 4 丁目 1 番地	485-3737
まつかげシニアホスピタル	中川区打出 2 丁目 347 番地	352-4165
あいせい紀年病院	南区曾池町 4 丁目 28 番地	821-7703
もりやま総合心療病院	守山区町北 11 番 50 号	795-3560
藤が丘さくらなみきクリニック	名東区藤見が丘 25-2 藤見が丘メディカルステーション 2F	769-1511
八事病院	天白区塩釜口 1 丁目 403 番地	832-2181

●住まいに関する窓口

名称	所在地	電話番号
住まいの窓口	東区東桜 1 丁目 11 番 1 号 (オアシス 2 1 パスターミナル内)	961-4555

●権利擁護に関する窓口

障害者・高齢者権利擁護センター …… 日常的な金銭管理などについて、判断能力の不十分な認知症の方等が地域で安心して生活できるよう、相談事業や財産保全サービスを行います。

名称	所在地	電話番号	FAX	担当区域
北部事務所	北区清水 4 丁目 17 番 1 号 総合社会福祉会館 5 階	919-7584	919-7585	千種区、東区、北区、守山区
南部事務所	熱田区千代田町 20 - 26 知的障害者センターサンハート内	678-3030	678-3051	瑞穂区、熱田区、港区、南区
東部事務所	天白区原 1 丁目 301 原ターミナルビル 3 階	803-6100	803-6600	昭和区、緑区、名東区、天白区
西部事務所	中村区名楽町 4 丁目 7 - 18 4 階	433-6580	433-6579	西区、中村区、中区、中川区

高齢者虐待相談センター …… 高齢者虐待の防止や早期対応のため、本人や家族等からの相談に応じます。

名称	所在地	電話番号	FAX
名古屋市高齢者虐待相談センター	北区清水 4 丁目 17 番 1 号 総合社会福祉会館 5 階	856-9001	919-7585

成年後見あんしんセンター …… 認知症などによって契約や財産の管理などが難しい場合に成年後見制度に関する相談に応じます。

名称	所在地	電話番号	FAX
名古屋市成年後見あんしんセンター	北区清水 4 丁目 17 番 1 号 総合社会福祉会館 5 階	856-3939	919-7585